

手数料

改正後は、手数料が2段階になります。

11月30日まで

大きさ	戸別収集の場合	持ち込みの場合
1辺の長さが1m以上あるもの または 縦・横・高さの合計が2m以上あるもの または 重量が30kg以上あるもの	700円	300円

改正後は…

12月1日から

大きさ	戸別収集の場合	持ち込みの場合
一番長い辺が50cm以上1m未満のもの または 指定品目 (チャイルドシートなど)	500円	200円
一番長い辺が1m以上3m未満のもの または 指定品目(自転車など)	700円	300円

品目などの詳細は、11月に全戸配布予定の「資源とごみの分け方・出し方」や市ホームページまたは同課へお問い合わせください。



詳細は
二次元コードからも

粗大ごみの出し方

出し方に変更はありません。「戸別収集」と「持ち込み」の2種類です。

〈戸別収集の場合〉

①電話で収集を依頼する

▶依頼先

海老名市リサイクルプラザ ☎(237)3196
受付時間:9時30分～17時
定休日:(火)、年末年始 ※(火)祝の場合は翌平日

▶確認事項

収集日 品目・個数 指定場所
処理手数料

②「粗大ごみ収集シール」を購入する

販売場所
市内のコンビニエンスストア・市役所地下売店など



③「粗大ごみ収集シール」に必要事項を記入し、ごみの見やすいところへ貼る

④収集日に指定場所にごみを出す

⑤収集員が回収する(立ち合い不要)

〈持ち込む場合〉

事前予約は不要です。次の場所へ直接持ち込んでください。

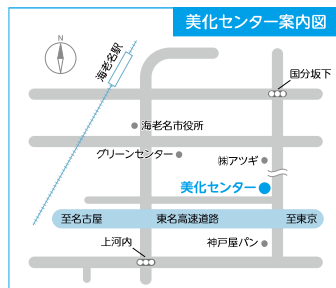
▶受付時間

(月)～(金) 9時～16時 / (土)(日) 9時～12時
※年末年始を除く

▶持ち物

粗大ごみ、手数料、住所確認用の運転免許証など

▶場所 海老名市美化センター
杉久保北1-4-1 ☎(231)3366



12月1日
から

粗大ごみの基準・手数料が変わります

図資源対策課 ☎(235)4922

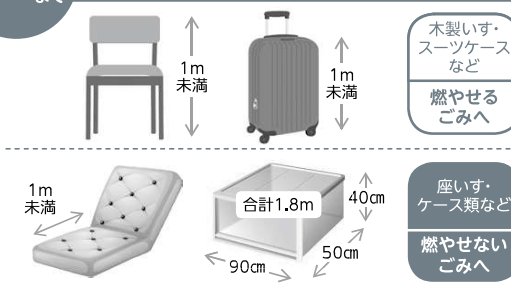
～出す前にもう一度確認を～

家庭から排出されるごみの減量化や、リサイクルの推進のため、12月1日缶から粗大ごみの基準と手数料が変わります。

また、基準改正前の11月は、ごみの量が一時的に増えることが予想されるため、計画的なごみ出しをお願いします。不明な点は、資源対策課までお問い合わせください。ご理解とご協力をお願いします。

11月30日
まで

粗大ごみではありません



11月30日までの粗大ごみは

1辺の長さが
1m以上あるもの

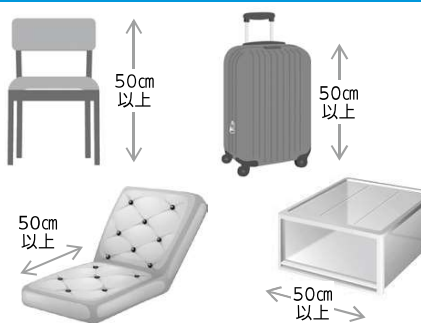
縦・横・高さの合計が
2m以上あるもの

重量が
30kg以上あるもの

改正後は…

12月1日
から

粗大ごみとなります



12月1日からの粗大ごみは

一番長い辺が50cm以上
3m未満のもの

「チャイルドシート」
「自転車」など
品目を指定しているもの
(品目の詳細は、お問い合わせください)

※一番長い辺が3m以上のものは、「適正処理困難物」です。処理業者に処理を依頼してください。

例外

傘、ほうき、すだれ、蛍光灯、園芸用支柱、杖など
一番長い辺が50cm以上でも上記のようなものは収集します。
素材ごとに分別の品目を確認して、集積所に出してください。

